

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省・文部科学省所管)

単位：千円

基金の名称		三重県安心こども基金
基金設置法人名		三重県
基金の額		今回造成額 682,052千円
		造成完了時における残高 760,996千円
	(うち国費相当額)	今回造成額 682,052千円
		造成完了時における残高 760,996千円
基金事業等の概要		子育て支援対策臨時特例交付金により造成された基金により、安心こども基金管理運営要領の別添に定める保育所緊急整備事業等の特別対策事業を実施する。
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	平成29年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	平成29年度末
	基金の解散予定時期	平成31年3月末
基金事業等の目標		基金の交付額及び運用益に見合う、安心こども基金管理運営要領の別添に定める保育所緊急整備事業等の特別対策事業を実施することを目標とする。
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		安心こども基金管理運営要領の別添に定める特別対策事業毎の事業内容等に合致するものはすべて事業採択する。申請方法等については特別対策事業毎に適宜申請方法等を通知する。
その他の事項		